

<2つの焦点>

ことしの農業観測と

春・夏作の技術指導

ことしの農業環境の動向は、米の生産調整にとまらぬ、各都道府県別減反割当が一応まとまったので、小休止の態ですが、当面の動きの中に2つの焦点があるように思われます。

その1つは、「45年度農業観測」（4月24日公表）であり、他の1つは4月中旬に各都道府県に通達された「45年春・夏作の技術指導について」です。

いずれも、例年おきまりのことではあるが、ことしは米の生産調整という問題がからんでいるだけに、注目される訳です。

総産出額の減少を語る農業観測

ことしの「農業観測」の最も特長的なものは、①農業総産出額が前年にくらべると僅かだが減ること、②物により高下するが価格は大体横ばい傾向にあることなど示している点ですが、農業総産出額の減少が予測されたのは昭和31年度（前年比6.5%減）以来のことです。

農業総産出額＝45年度の農業総産出額は、米の生産調整が150万トンの目標通り達成されることを前提として、44年度の4兆5,100億円（実額見込み）にくらべると僅かだ（2%程度）が減る見込みです。

これは農業生産が減るうえ、価格は横ばいをたどるだろうと予測されるため。この結果、農業所得も44年度の2兆5,700億円にくらべ、僅かだが2%程度減るだろうと予測されています。もっとも、米の生産調整補助金801億円を見込むと、逆に激増する。

牛 乳 牛乳の生産は44年度の458万トンにくらべ、かなり上回るが価格は横ばい予想。

牛 肉 牛の畜殺数は、乳牛のオス子牛が減るので、44年より僅かだが減ることが予想されるうえ、需要はますます強いので、中肉、並肉価格はかなり値上がりが見込まれます。

豚 肉 畜殺数は44年度の945万頭を大幅に上回るの、価格はかなり下がる模様。

野 菜 米の生産調整で作付面積の増加が予想されるので、天候が順調ならば、価格はかなり下がるだろう。季節別にみると、春野菜は幾分高めだが、夏・秋野菜はともに値下りするだろう。特に冬野菜は44年に暴騰した反動もあって、大幅に値下りする可能性があるという予測さ

れています。（この点は、「45年春・夏作の技術指」中でも指摘されています。）

45年春・夏作の技術指導

45年春・夏作の技術指導といっても、結論的に言えば、ことしの異常気象を考えながら、農作業の安全対策と災害対策を充実して、農産物の品質改善と、生産性の向上を期することであるが、このための技術指導の共通事項として、①機械化、②病害虫防除の問題がある。

機械化 まず機械化であるが、労働生産性の向上と、高位平準化をはかるため、適切な組合せによる一連の機械化技術の進展と普及、機械の開発・改良状況と、地域の農業事情に応じて段階的に進めて行くこととし、更に表・裏作を通ずる機械化に留意し、機械の効率的利用を促進する。つまり機械の利用規模の拡大と、利用組織の確立をはかることである。

また、新機械の導入と利用については、機械の性能と適応性および使用条件を適確に把握することは言うまでもない。すなわち、機械の能率に応じた利用規模と、利用形態について適切に指導する。

特に、20馬力程度の乗用型トラクター、自脱型コンバインや循環式乾燥機などは、中型機としての特長を發揮し、十分に稼働できる条件のもとに、導入利用できるように指導する。

なお各種機械類は、日常の保守点検に留意するよう指導することは言うまでもない。

病害防除 次に病害防除であるが、近年病害虫の発生相はますます複雑化する傾向にあるが、本年は天候の変動が大きいと見られるので、巡回観察を強化して、早期発生の実態把握、異常発生に対する的確、じん速な発生予察情報を提供し、適期・適法の防除を推進して、罹病害虫のまん延と被害発生を防止をはかること。なお、広域共同防除組織を育成して、病害虫防除の効率化を向上するとともに、農薬の安全使用について十分指導する。

〔稲作転換対策〕

本年の特長は、米の生産調整に伴う①稲作から他作物への作付転換と、②休耕田の出現で、これが対策として、病害虫の発生状況を把握して合理的な防除に努めること、適用農薬の相違から作物相互間に、薬害が発生しないよう薬剤を選択し散布する。

とくに休耕田は雑草が繁茂すると、病害虫の発生源となるので、雑草を防除するのはもちろん、稲ウイルス病、アワヨトウなどの防除に当っては、休耕田の雑草をも含めた防除を行なうよう指導する。

また、低毒性農薬の使用を促進し、危・被害防止の指導の強化と共同防除組織の整備をすすめる。同時に農薬の販売、保管管理、取扱いは農薬取締法、毒物および劇

物取縮法などに留意し、不適正に取扱わないようにすること。

農業残留と安全使用 りんご、ぶどう、きゅうり、トマト、なつ柑、日本なし、もも、いちご、キャベツ、ほうれん草、ばれいしょ、茶など12作物を対象とした8農薬（DDT・BHC・パラチオン・ヒ素・鉛・アルドリン・ディルドリン・エンドリン）の安全使用基準については、指導を徹底すること。

また、BHC・DDT・アルドリン・ディルドリン・エンドリンなどを、乳牛の飼料とする作物には使用しないこと。

更にこれらの薬品を、稲の穂ばらみ期以後は使わないこととし、また安全使用基準が定っていない果樹、野菜などにも、安全使用基準が定まっている作物の場合に準じて使用するよう指導すること。

紙面の関係上、全部の作物に触れることはできないので、稲作など主なものについての留意事項を記す。

1) 稲

米の生産調整という緊急課題に対応するためには、良質米の生産と、労働生産性の向上が最大の眼目だが、一方、

イ 他作物への転換、休耕、公共用地、宅地、工場用地等への水田転用が円滑に進展するよう、これら転用水田と稲を作付けする水田との関係を十分に考慮し、水管理、農薬散布などが相互に支障をきたさないよう適正に指導する。

ロ 品質・食味への関心が非常に高まっているので、品種選択、肥培管理、収穫・乾燥調整作業を適正に指導する。

なお、稲作については次の諸点に留意する。

機械移植 機械移植が大幅に普及すると予想されるがこれは一般に生育が遅延する傾向があるので、早冷傾向が現われると予報されている北日本では、とくに品種の選択に留意して技術指導すること。

用排水路の整備 5月の北日本の低温、梅雨期前半の寡雨、後半の大雨が予想されるので、あらかじめ畦畔用排水路を整備するよう指導すること。

施肥指導 最近の稲作栽培の一般傾向として、追肥とくに晩期追肥が目立つ。しかしこれは、気象条件によってはイモチ病の多発、生育遅延による登熟不良をもたらす、品質低下の誘因になるから、秋期の早冷が予想される北日本では、晩期追肥を避けて、気象条件に対応した施肥をするよう指導する。

2) 麦

適期収穫 労働力不足のため収穫時期がおくれたり、夏作に追われて収穫時期が早過ぎて、品質低下をきたす

傾向があるから、作業の合理化を考慮し、適期に収穫するよう、地域の実情に応じて指導する。

乾燥・調整 乾燥調整は品質を低下させないように、とくに人工乾燥にあつては穀粒水分、乾燥温度、時間等に十分注意し、ビール麦では、発芽の良否が絶対的要素なので、不発芽粒、損傷粒が発生しないよう、脱穀、乾燥すること。

3) 果樹

果樹については、果実に対する需要の高度化に対応し計画的に且つ安定的に生産を拡大することを主眼とし、

既成園では管理の機械化を促進するため、極力園地整備を行い、新植園でも機械化栽培と、その管理組織を確立して生産費を低減する。

果実の品質向上と均一化に関連する総合的な技術の普及、生産出荷体制を確立する。

出荷量の増大と、出荷の平準化に対処するため、集・出荷規模の広域化、選果、貯蔵施設の合理的運営を行ない、これらを中核として広域、濃密な生産団地を形成するよう推進する。

そのための重点事項

新植更新 新植更新は、果実の品質向上に対する要請が高まっているので、立地に適した優良品種系統を導入する。特に、りんご、なつ柑、温州みかんなどについては改植、高つぎによる優良品種、系統へ更新する。

水田からの転換 これについては、既存園を合せて集団化をはかり、特に園地の排水を良好にする。棚田の転換に際しては、できる限り高性能機械を導入できるように山成り開園、とし、用水の園地灌漑への活用をはかる。

果実の品質向上対策

① 地力を培養し、施肥（特に窒素質肥料）の改善を検討するとともに、土質、地力、樹勢等を勘案して、適正な施肥につとめる。また、地帯の環境に即した栽培管理、適期収穫などにより均一優良な果実の生産をはかる。

② ことしの柑きつ類は着花が多いと見込まれるので最近著しい隔年結果を極力矯正して、安定生産を目ざす。そのためには摘果とともに灌水施設、防災施設等の整備を充分配慮する。

③ 省力化をはかるため作業道を整備するとともに防除、耕うん、施肥、草刈、運搬等もトラクターを中核とする効率的な機械化栽培を推進する。

④ りんご黒星病の発生、りんごの高つぎ病が発生増加する懸念があるので、苗木、接穂の導入には十分注意すること。

4) 野菜

野菜とくに夏野菜は、供給の伸びが需要を上回る傾向

のものが多く、また、今季冬野菜の高値が刺げきとなり、夏秋菜が作り過ぎとなり、大幅に値下がりする危険が強いので、夏・秋野菜については、時期別需給バランスを十分考慮した計画的作付を進めること。また、計画生産、計画出荷、共同出荷をも進めること。

作付の集団化、土地基盤の整備、合理的な作付体系の確立、農作業の機械化・共同化を推進する。

生産性の向上に重点をおき、技術水準の高位平準化、新技術を積極的に普及するために次の点に留意する。

既成産地 既成産地にあつては、水田の活用を含めた合理的な作付体系の樹立、施肥基準の策定、施肥法の合理化、土壌改良、土壌消毒などによつて地力の維持培養につとめる。

各施設の利用等 作付の集団化と作業の共同化、共同育苗圃や、共同集・出荷・選別等の共同利用など機械、施設の活用をはかるとともに、畑地灌漑施設の導入、適品種の採用、病虫害防除の徹底、防風施設等を整備して生産を安定化する。

稲作からの転換 稲作から野菜作に転換する場合は、できる限り圃場を集団化するとともに、集中豪雨があつても湛水して被害を受けないよう、排水路などを整備改修するほか適野菜を選定する。

施設栽培 施設栽培における土壌塩類濃度の検定、換気扇などによる高温障害防止、輸送苗の萎凋防止剤ならびに植物成長調節剤の利用等の技術について適切な指導をする。

5) 飼料作物

既耕地 既耕地については、作付転換水田への飼料作物の導入を、積極的に推進するほか、畑地と水田裏作不作地を活用して、作付面の拡大をはかる。特に転換水田への導入をはかる場合には、土壌、排水の条件等に留意して、適作物、適品種を選択する。

草地 草地については、造成と維持管理技術の高度化をはかるとともに、利用目的、立地条件や経済的条件に即した草地を効果的に開発する。

水田から転換する場合 水稲から飼料作物へ積極的に転換する場合には、

① 家畜飼養農家の水田への飼料作物の導入を積極的に推進するほか、家畜を飼養していない農家の水田についても、契約生産などの方法で飼料作物の導入をはかる(契約生産の推進には農協などが当たる)。

② 水田に導入する飼料作物の種類は、地域の自然と経営条件、種子需要状況等を考慮して、地域ごとに省力多収が期待できる、次の飼料作物を中心に指導する。

北海道・北東北は永年牧草

その他の地域は永年牧草のほか、労力に余裕がある経

営では、青刈とうもろこし、ソルゴー等の多収性夏作1年生飼料作物。

③ 青刈とうもろこしについては、一部、種子が不足する場合もあるので、南東北以内ではソルゴー等を奨励する。ソルゴーなどの栽培経験の少ない農家に対しては多収栽培技術の普及を徹底する。

草地開発と草地の利用管理 本年は4月の低温、西日本の残暑、北日本の早冷など異常気象が予想されるので北日本では牧草播種期の適期を失しないよう、また西日本では、北方型牧草を用いる場合は、秋播きとするようにつとめる。

また草地の利用、管理技術を高度化するためには、次の点に留意する。

採草利用 良質の貯蔵飼料を効率的に生産するためには、収穫・調整作業の機械化を促進するとともに、乾草、サイレージの両方の体系を整え、天候に応じて乾草生産、あるときはサイレージ生産に切り換えが望ましい。

放牧利用 放牧地の収養力を上げるためには、牧草の生産量を増加するだけでなく、春の放牧の開始を早くして、5～6月のスプリングフラッシュを抑制し、追肥は遅く7月頃に施用するなど、牧草の年間平衡成長をはかることが必要なので、用途に応じた利用管理法を指導する。とくに、公共育成牧場では春の入牧が遅れ勝ちなので、入牧時期を2回に分けるなど、過放牧にならないよう注意する。

また放牧中、食草が不足するとワラビを異常採食する結果、牛が汎骨髄病にかかる恐れがあると云われるので、ワラビが生えている牧区での放牧密度は、牧草の生産量に応じて適度に保つことが必要である。

牛乳中の農薬残留 保健食品としての牛乳中のBHCの残留量は、できるだけ少なくして、より安全に供給することが必要なので、次のことを厳守する。

① 牧草、飼料作物や畜舎内ではBHCやDDTは、今後一切使用しない。

牧草のハスモンヨトウ、青刈とうもろこしのアワノメイガ等の害虫に使用する農薬はMEP剤、ダイアジノン剤、DEP剤などの低毒性の有機燐剤を使用する。

② 家畜に寄生するダニの駆除には、低毒性有機燐剤などに切りかえ、BHCを使用しないこと。

③ 44年度の稲作で、栽培後期にウンカ等を防除するため、BHCやDDTを含む農薬を使用した稲わらは、乳牛に給与しないこと。このことは45年度の稲作にも当然適用される。